

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アクセンチュア株式会社 代表取締役社長 江川 昌史
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号
【報告義務発生日】	2025年10月20日
【提出日】	2025年10月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の 1 % 以上の増加 保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイデミー
証券コード	5577
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アクセンチュア株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1995年12月7日
代表者氏名	江川 昌史
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	各種コンサルタント業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アクセンチュア株式会社 コーポレートディベロップメント部 足立 成美
電話番号	03-3588-3000

（ 2 ） 【保有目的】

提出者は、発行者を提出者の完全子会社とすることを目的とした重要提案行為等を行っております。
 具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、同法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（但し、提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を提出者に売り渡すことを請求するとともに、発行者の新株予約権者（但し、提出者を除きます。）の全員に対し、その所有する新株予約権の全部を売り渡すことを請求しております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	4,057,110		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 33,015	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 4,090,125	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 4,090,125		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 33,015		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年10月20日現在)	V 4,057,110
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	100.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	94.12

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年9月29日	株券 (普通株式)	3,816,670	93.37	市場外	取得	1,450円
2025年9月29日	新株予約権証券 (第1回新株予約 権)	9,375	0.23	市場外	取得	新株予約 権 1 個あ たり1,271 円

2025年9月29日	新株予約権証券 (第2回新株予約権)	13,300	0.33	市場外	取得	新株予約権1個あたり1,000円
2025年9月29日	新株予約権証券 (第4回新株予約権)	7,740	0.19	市場外	取得	新株予約権1個あたり850円
2025年10月20日	株券(普通株式)	240,440	5.88	市場外	取得	1,450円
2025年10月20日	新株予約権証券 (第5回新株予約権)	2,600	0.06	市場外	取得	新株予約権1個あたり850円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2025年10月14日に、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主(但し、提出者及び発行者を除きます。)の全員に対し、その所有する発行者の普通株式(以下「発行者株式」といいます。)の全部を提出者に売り渡すことを請求するとともに、発行者の新株予約権者(但し、提出者を除きます。)の全員に対し、その所有する新株予約権(以下「発行者新株予約権」といいます。)の全部を売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、2025年10月20日にその旨を公告しております。提出者は、2025年11月10日に発行者株式(但し、提出者が所有する発行者株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。)の全てを取得する予定です。

なお、提出者が所有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行済株式総数(4,057,110株)に、同日現在提出者が所有する新株予約権(第1回新株予約権9,375個、第2回新株予約権13,300個、第4回新株予約権7,740個、及び第5回新株予約権2,600個)の目的となる発行者株式の数(計33,015株)を加えた株式数(4,090,125株)を記載しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	5,916,814
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,916,814

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地